

交流サロン

予約不要、無料で利用できる「交流サロン」をご利用ください。

場 所 男女共同参画センター2階

利用時間 9時～22時
(日曜日と第3日曜日の前日は9時～17時)

休館日 毎月第3日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)

※敦賀市市民活動団体への登録が必要です。

※貸切での利用はできません。



ワンコイン講座

市内で活動する市民や市民活動団体の方が講師となり、技術の取得だけでなく、講座を通じた受講生同士の仲間づくりの場として開講しています。
講座終了後も市民活動に発展していくよう、受講生同士が自主活動グループをつくり活動を継続しています。



市民活動団体登録制度

敦賀市市民活動団体に登録すると、さまざまな特典を利用することができます。

- ✳️ 交流サロンの利用
- ✳️ 広報支援(広報敦賀への掲載、チラシの設置等)
- ✳️ 男女共同参画センターの備品の貸出し
- ✳️ 講座や補助金についてのお知らせ送付…など

市民活動団体に登録して、皆さんの活動の輪・交流の輪を今以上に広げてみませんか？



市民協働事業補助金

動物たちとの共生を推進する会



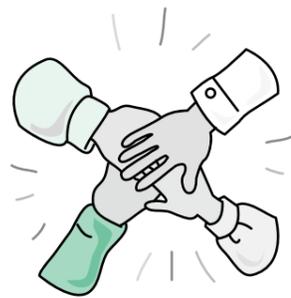
市民協働の団体とが画・運営対し、まちづくりを推進するため、市と協働で実施する事業や団体の企画によるまちづくり提案事業に補助金を交付しています。
今年度の事業の内容をご紹介します!!

市民協働のまちづくり研修

市では、行政とNPO等による協働のまちづくりを推進するため、市職員を対象に「協働」に対する知識や方策の取得を目的とした研修会を開催しています。今年度は新たな試みとして、市職員とNPO等との合同研修会を開催しました。



つなげよう！広げよう！
市民活動の輪
市民活動、いつするの？今でしょ！



- 【まちづくり提案事業】
- ★「園児とエンジヨイ」
みこしでわっしょい vol.21 / (特活) つるがみこしの会
- 《内容》 園児とともに神輿を作成し、敦賀まつりの「神輿渡御」に参加することで敦賀まつりを盛り上げる。
- ★「伝承文化記録・保存事業」
杉箸ふるさと会
- 《内容》 ふるさと杉箸の伝承文化の継承と地域活性化のため、自然環境・暮らし・行事等を映像等で記録・保存し、新たな情報発信の礎とする。
- ★「趣味の手づくり講座」
プチHand / (特活) つるがみこしの会
- 《内容》 日常生活の中で個人が楽しくゆとりのある時間を確保し、仲間づくりや趣味の範囲を広げられるよう、市民を対象とした物づくり講座を開催する。



- 【協働事業】
- ★「みんなで学ぼう！動物あいご」
動物たちとの共生を推進する会
- 《内容》 小さい頃から動物愛護への理解を深めてもらうため、学童を対象とした紙芝居等を行い、不幸な犬・猫が無くなる世の中を目指す。
- ★「ふるさと再発見事業」
観光ボランティアガイドつるが
- 《内容》 市の知られざる名所旧跡を巡る研修ツアーを開催し、「市民総参加おもてなし大使」を実現する。

平成25年度

市民協働事業補助金交付事業

「敦賀市のために、何かしたいな」
「市民活動って、何をしたらいいんだろう」
「自分たちの活動をもっと発展させたいな」
そんなお考えをお持ちの皆さん必見!!

問合せ 市民協働課市民活動支援室
☎23-5411